



高知県立消費生活センター

地域見守り情報

「簡単に儲かる」という怪しい投資話にご注意！！

「簡単に儲かる」などと勧誘する投資トラブルが多く発生しています。特に最近では、暗号資産（仮想通貨）やバイナリーオプション取引（為替レートが、指定したレートを上回るか下回るか予測する取引）に関するトラブルが見られます。

暗号資産に関するものでは、「知人から、儲かると勧められて投資したが、言われたとおりに儲からない」など、実態不明な投資話のケースが目立ちます。

【県内事例①】

海外の事業者が作成したアプリ経由であれば安い手数料で暗号資産が購入できるとのことで、アプリをインストールした。有名な取引所だったので安心して SNS で事業者と連絡を取り、複数回にわたり指定された銀行口座に送金、合計で二百数十万円を購入した。後日、購入した暗号資産が高騰していると聞き、一部換金したいと業者に申し込んだが連絡が取れなくなった。どうすればよいか。

（30代 男性）

【県内事例②】

知人から、暗号資産で儲かるという話を紹介され、ファミリーレストランで上位者から二日にわたり長時間説明を聞いた。この事業は、「貧困による教育の不平等をなくし、社会貢献ができる事業」「人を勧誘して、契約させたら報酬が得られる」「暗号資産は確実に儲かる」などと言われ、契約して高額な登録費用や会費を振り込んだ。後日、友人に相談したところ、やめるよう言われたため、解約し、返金してほしいがどうしたらよいか。

（40代 女性）

トラブルに遭わないために

1. 投資の実態や内容がわからない場合は取引しないようにしましょう。暗号資産に関連づけた投資は、その実態や内容を確認することが難しく、暗号資産の話題性を利用しただけの詐欺的な投資話の可能性もあります。
2. 登録業者であるかを必ず確認し、無登録業者との取引はやめましょう暗号資産交換業・金融商品取引業の登録を受けた事業者は、金融庁ウェブサイトで確認できます。
3. 勧誘をうのみにせず、リスクが十分に理解できなければ取引しないでください。
4. 困ったときは、消費生活センター等に相談してください。（消費者ホットライン「188（いやや）」番で最寄りの消費生活センター等につながります。）

